

政令番号193 エチルチオメトン または ジスルホトン

各都道府県での農薬の使用先別使用量 (平成25年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他非農耕地	家庭園芸	
1	北海道			2.1E+4		1.1E+2	2.7E+2		21,265.0
2	青森県			2.6E+3					2,619.0
3	岩手県			1.8E+2					177.0
4	宮城県			4.2E+1					42.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県			1.2E+1					12.0
8	茨城県			2.0E+2					204.0
9	栃木県			5.7E+1					57.0
10	群馬県			6.0E+0					6.0
11	埼玉県			3.0E+0					3.0
12	千葉県			4.0E+2					402.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県			1.5E+1					15.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県			6.0E+0					6.0
20	長野県			2.1E+1					21.0
21	岐阜県			1.8E+1					18.0
22	静岡県								
23	愛知県			9.0E+0					9.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府			1.5E+1					15.0
27	大阪府			2.4E+1					24.0
28	兵庫県			1.1E+2					111.0
29	奈良県								
30	和歌山県			3.0E+1					30.0
31	鳥取県			1.8E+1					18.0
32	島根県			2.4E+1					24.0
33	岡山県			9.3E+1					93.0
34	広島県			1.9E+2					189.0
35	山口県			2.1E+1					21.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県			2.8E+2		2.5E+0	6.9E+0		290.0
44	大分県								
45	宮崎県			3.0E+1					30.0
46	鹿児島県			1.1E+3		4.1E+0	8.4E+0		1,148.0
47	沖縄県								
	全国			2.6E+4		1.1E+2	2.8E+2		26,849.0